

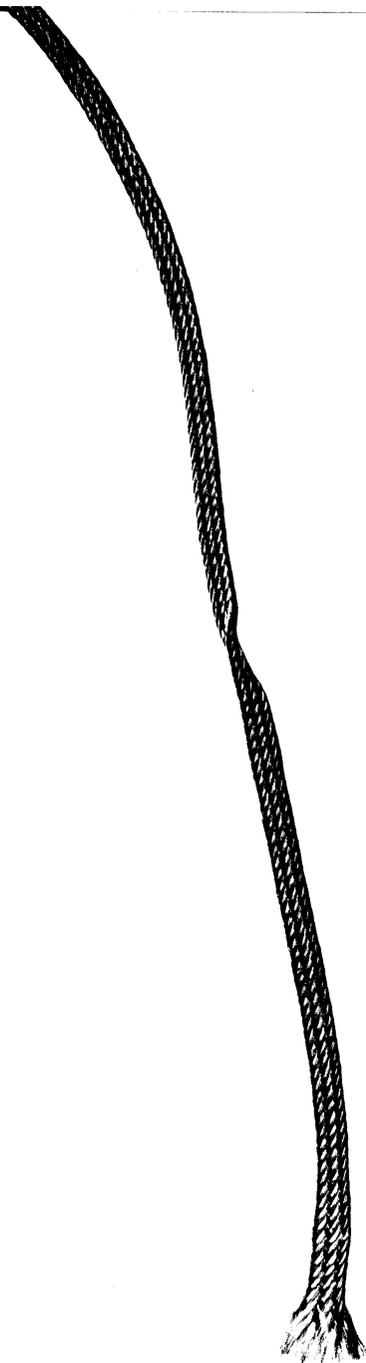
ファシスト的

総力戦体制のメディア学

佐藤卓己

公共性

岩波書店



II 日本 の 総力戦体制

第六章 思想戦——言説空間の現代化

一、「閉ざされた言語空間」の連続性

近代日本の言論史研究には、戦時期と占領期との間に大きな「断絶」が長らく存在していた。「戦後の国民意識の形成の第一歩は、戦時宣伝の緊縛からの解放という形で開始した」(粟屋 1981: 28)という総括が違和感なく行われ、戦前と戦後の言説空間はまったく隔絶したものと理解されるのが一般的であった。

一方、戦後にアメリカ占領軍が行ったメディア統制や検閲の研究も盛んになり、戦後日本の情報システムの形成過程に関心が示されている。その先駆者の一人、江藤淳は「民主主義」、「言論・表現の自由」が極度に物神化され拝跪の対象となる一方、現実の言語空間は逆に厳格に拘束されて不自由化し、無限に閉ざされていくという不思議な状況を指摘した(江藤 1989: 130)。こうした戦後日本の言語空間の起源として、江藤はアメリカ占領軍の検閲体制を研究し、その占領計画を次のように理解した。「まず日本を「実効ある検閲の網の目」によって包囲し、その言語空間を外部の世界から完全に遮断する。しかるのちに「広汎」な検閲「攻勢」によって、この閉ざされた言語空間を占領権力の意のままに造り変える。」(同前: 118)

この計画にそって占領軍は、検閲機構の存在を秘匿しつつ、「大東亜戦争」の呼称を禁止し日本国民に「太平洋戦争」史観を組織的に浸透させた、と江藤は主張する。しかも占領下の検閲は、戦前の日本で行われた検閲とはまったく異質なものだとして断定する。戦前の検閲はタブーに触れることを禁じて価値の共有を要求したのだが、占領軍の検閲はタブーへの接触を通じて共犯関係に誘い込むための検閲であったというのである。

この理解が正しいとすれば、アメリカ占領軍の検閲は主体性と自主性をシステム資源として動員するという意味において極めて「近代的な」性格をもっていたといえよう(山之内 1993: 157)。近代的権力の特徴が暴力、公開懲罰から規律、隠蔽への移行の中に透視されるとすれば、情報宣伝における近代化とは、公開性ではなく監視(見えない検閲)を伴う「閉ざされた言語空間」の形成である。

だが、こうした近代的言説空間は「戦後」あるいは「占領期」に起点を置くべきものであろうか。江藤は「眼に見える戦争は終わったが、眼に見えない戦争、思想と文化の殲滅戦が、一方的に開始され」た(江藤 1989: 132)と表現しているが、実はこの表現こそ、戦時、つまり総力戦期の日本で繰り返し叫ばれた「思想戦」のスローガンであった。占領期の検閲を戦前の「公然たる」検閲に対して、「秘かな」検閲と呼ぶなら、あるいは「防衛的」言論政策に対して「攻撃的」言論政策と呼ぶなら、こうした監視権力は戦時動員体制下の日本でも明らかに構想されていた。また、戦時動員体制で組織化された通信社、新聞社、放送社、出版社など各種メディアがほとんど無傷で変更されることなく戦後に引き継がれた事実こそ、終戦を終着点とする、あるいは出発点とする歴史叙述が無視してきたものである。今日、こうした断絶の「神話」を乗り越える連続説のメディア史研究は少なくないが、そ

の先駆的研究が「同盟通信社解体」を扱った有山輝雄の「占領期メディア史研究」であることは象徴的である(有山 1993: 358)。

この占領期から現在に至る日本のメディア体制——おそらく、社会システム全体——の「閉鎖性」を批判的に問題にする場合、戦時動員体制下で構想された思想戦の連続性を見落としてはならない。以下、本章では戦時下に内閣情報部で「構想された思想戦」を分析することを通し、「閉ざされた情報宣伝」マス・コミュニケーション」の連続性の検証を試みることをとする。

情報宣伝の組織化プロセス

戦時情報体制の構築は、すでに本書第四章で概観したが、おおむね次のように整理できる。満洲事変後の一九三二年五月に結成された時局同志会に始まり、同年九月外務省に設置された官制によらない情報委員会から、一九三六年官制による内閣情報委員会、一九三七年の内閣情報部、一九四〇年の情報局へと展開した。最終的に情報局は一九四五年一月三十一日の勅令七三三三号で廃止されたが、この変遷を内川芳美は「日本ファシズム形成期における「同調の支配」の確立過程」、また特に「マス・コミュニケーション政策の決定機構の面に限っていえば、積極的な情報宣伝の拡大強化と消極的なマス・メディア統制におけるコントロール・ネットワークの稠密化」と位置づけた(内川 1989: 193)。だが、それまでの戦時情報統制の研究は真珠湾攻撃以後の日米戦争を中心に行われてきたため、総動員体制が確立する一九三七年から一九四〇年までの「内閣情報部」期への関心は「情報局」期に比べても十分とはいえなかった。

内閣情報部は日中戦争勃発の約二か月後、また国民精神総動員実施要項が決定されたちようど一か月後の一九三七年九月二四日に内閣情報委員会より改組された。この改組によって従来の職掌、関係各省との連絡調整、「国策通信社」同盟通信社の監督とならんで新たに「各庁二属セザル情報蒐集、報道及啓発宣伝ノ実施」が加わり、独自の情報宣伝の実施機関となった。情報委員会の仕事を引き継ぎ「週報」「写真週報」「東京ガゼット」などを刊行するほか、思想戦講習会、思想戦展覧会、時局問題研究会、地方時局懇談会などを開催し、その要員は各省派遣者も含めて約一五〇人に達した。これに対応して事務局の比重が高まり、「事務官」に代わって新たに一二名の常勤「情報官」という職制が設けられ、さらに民間メディアなどの協力を得るため参与制が導入された(内閣調査室編1964)。

内閣情報部参与には新聞界から緒方竹虎(東京朝日新聞社専務取締役兼主筆)、高石真五郎(大阪毎日新聞社、東京日日新聞社会長兼主筆)、芦田均(ジャパントイムズ社社長)、通信社から古野伊之助(同盟通信社常務理事)、放送界から片岡直道(日本放送協会常務理事兼業務局長)、出版界からは増田義一(実業之日本社社長、印刷文化協会会長)、野間清治(大日本雄弁会講談社社長)、映画・演劇界から小林一三(東宝映画社長)、大谷竹次郎(松竹株式会社社長)、学識経験者として前情報委員会委員長・藤沼庄平が任命された。彼らの多くは戦後も政界、言論界に君臨している。実際、芦田は自ら首相となり、緒方は第四次吉田内閣副首相、小林は幣原内閣國務相復興院総裁、藤沼は東京都長官、高石は東京五輪大会組織委員、古野は共同通信社理事などとして活躍した。

この内閣情報部時代に、戦後に連続するメディア体制が整理統合の名のもとに急速に進展した。例えば、映画では一九三八年秋から内閣情報部を中心にニュース映画四社の統合が検討されていたが、

一九三九年四月五日の「映画法」制定をうけて、一九四〇年四月二五日に「社団法人日本ニュース映画社」へ一本化された。

放送では、一九三七年七月に「時局放送企画協議会」が日本放送協会内部に設置され、番組編成の実権が内閣情報部に移った。一九三八年一月から内閣情報部提供による「ラヂオ時局読本」が始まり、翌一九三九年八月「放送用私設無線電話規則」改正により必要時の放送命令権が追加規定され、ラヂオ放送の戦時統制システムも整った。

新聞については、内閣情報部の一九四〇年二月二三日付文書「新聞指導方策に就て」がある。そこでは「新聞の営業部面を掣肘する方法」が次のように示されている。

「営業部面の発言は紙面の方向を決定する程の威力を有つてゐる。従つて新聞対策の「鍵」は新聞の「営業」を押へることであらねばならぬ。(イ)幸ひこゝに新聞用紙供給の国家管理制度が現存する。現在商工省に於てはこの用紙問題を単なる物質関係の「事務」として処理して居るが(企画院、内閣情報部に於ても若干之に参与してはゐるが)若しこれを内閣に引取り政府の言論対策を重心とする「政務」として処理するならば、換言すれば、政府が之によつて新聞に相当の睨みを利かすこと、すれば新聞指導上の効果は相当の実績を期待し得ると信ずる。」(内川編1975: 262)

この方針に従つて、用紙供給の国家管理制度は強化されていった。さらに、内閣情報部の直接指導下にある同盟通信社が株式の半数をもつ広告代理店「日本電報通信社(電通)」を利用して新聞広告に影響を及ぼすことも計画された。一九四〇年五月二三日に内閣情報部は「新聞雑誌用紙統制委員会」を設置し、物資動員計画を担当した企画院から用紙割当を移管した。「国家総動員法」に基づく「新

開事業令」「出版事業令」が公布されるのは日米戦争勃発後だが、一九三八年秋以降、内閣情報部は警保局を通じて各地の零細新聞の「自主的な」整理統合を指導し、一九四〇年末には一部の県で「一県一紙」体制が成立した。

一九四〇年七月、新体制運動を提唱した近衛文麿により第二次近衛内閣が成立すると各省庁情報機関を統合して情報局を設置する方針が決定された。同八月二一日発行の『週報』第二〇一号は「情報宣伝の新体制——内閣情報部の拡充」と題して次のように報じている。

「去る八月十三日、政府は閣議で内閣情報部の機構を拡充することに決定、「内閣情報部の機構を改め、外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省海軍軍事普及部、内務省図書課の事務等を統合し、情報並びに啓発宣伝の統一及び敏活を期する」ことになった。(中略)これこそいはゆる官界新体制にトップを切つたものである。」(内閣情報部1940:34)

ここに第一部(企画調査)、第二部(新聞、出版、放送の指導、取締)、第三部(対外宣伝)、第四部(検閲)、第五部(文化宣伝)の五部一七課からなる要員五五〇名の「一元化した中央情報宣伝機構」が成立した。

二、内閣情報部と思想戦講習会

構想としての思想戦

内閣情報部—情報局の活動でキーワードとなった「思想戦」については、渋谷重光や赤澤史朗らの

先行研究がある(赤澤1985、渋谷1991)。だが、そうした研究では大衆説得を意図した宣伝文献と大衆宣伝の企画立案に関わる研究文献が必ずしも区別されることがなく論じられることが多かった。特に渋谷の「思想戦」論調分析では、「思想戦」は国民大衆のイメージ操作を目的とする「物語」的言説とみなされ、「実体のない思想」戦を交戦中のごとく唱える意味合いが強調されていた。それにより大東亜戦争開戦の正当化、敵の意識化、皇道思想との一体化、国民の不満のすり替えが目指されたと、渋谷は主張する。一方、香内三郎は大衆向けイデオログの著作(水野正次『思想決戦記』秀文閣書房、一九四三年)と宣伝テクニクを解説した報道技術研究会の機関誌(報道技術研究)一九四一—四二年)を「思想戦」の相補的な二極として分析し、戦後におけるそれぞれの「転生のコース」を示している。大衆向け宣伝文献から「技術」「技巧」をいやしむ心情的側面を、テクノクラートの研究文献からは「戦争で大いに「研鑽」をとげ、戦後の広告社会で大いに活躍することになる」技術的側面を読み取っている(香内1976:8)。

しかし、本章で焦点を当てる「思想戦」は、大衆向けの宣伝読み物でも報道広告テクノクラートの技術論でもなく、国策の中枢にいた情報官や情報部参与たちが思い描いた「戦時」戦後」構想である。いわば密教的部分である「構想された思想戦」の検証を試みることは、敗戦から現在にいたる日本の言説空間を分析する上で不可欠な作業である。思想戦で何が達成されたかよりも、何が達成されるべきとされたかの方が、敗戦国の総力戦体制とその戦後体制においてははるかに重要な問いだからである。

思想戦講習会の起点となる文書として一九三七年八月一五日付の時局宣伝資料(部外秘)『国防と思

「思想戦」がある。その第四節「我国の採るべき思想戦対策」では、「改善を要する点」が五つ挙げられている。第一に、「政府並に民間を通じ挙国的の宣伝教化の組織」の確立と「宣伝に関する科学的研究」の着手。第二に、外国人をも承服せしめる「日本主義の学的体系及宣伝理論」の整備。第三に、国民が流言飛語に迷わぬように「国民教養の向上」と、「欧米崇拜」の是正。第四に、「適切なる政治経済の施設と運営とによつて」思想戦において最も重要な前提条件である「国民生活の安定」を実現すること。第五に、外国の謀略に対する国民の啓発と警防組織の完備である(情報委員会1937a:18-20)。すなわち、宣伝科学と日本精神の研究、経済・政治・教育の近代化と監視権力の強化という課題を研究討議する場として思想戦講習会は企画された。

ちなみに、これまで内閣情報部―情報局の研究で必ずモデルとして意識されたナチ宣伝省との関係は、今一度検討してみることがあろう。確かに、第一次世界大戦で「戦ひに勝つて宣伝に負けた独逸」という認識は日本でも無前提な事実として共有されていたが、思想戦講習会でナチ宣伝についての具体的な報告がなかったことは重要である。「思想戦講習会講義速記」に収められた第一回目の基調報告で、内閣情報部長・横溝光暉は「近代式の宣伝国家」としてまず第三帝国に論及しているが、イタリア、ソ連邦、イギリス、フランス、アメリカなどの宣伝体制と並べて紹介しているに過ぎない(横溝1938:95)。後述するように、横溝や陸軍の論者は第三帝国の「近代性」に言及しているが、その統制をメディアの自主性を抑圧するものと見る批判も同じ速記録に収められた他の報告者、例えば緒方竹虎や小林一三などメディア関係者によつて公然と行われている。新聞政策を論じた緒方は、ドイツ、イタリアなど「革命国家に於ける思想戦」、「易姓革命の国におけるやうな思想戦」を日本で模

倣することは「実に不逞この上もないこと」と主張していた(緒方1938:43)。映画を論じた小林も「日本と、独逸と、各々異なる検閲方針」を確認した上で(小林1938:54)、ドイツ映画法の統制主義の有害性を強調していた。

「独逸の映画製作者は、この法令の発布せられました一千九百三十三年から三十四年にかけて殆んど感心せられる映画を作つて居りません。」(小林1938:57b)

こうしたナチ宣伝体制への批判が表明されていたように、戦時期日本における思想戦の検討は狭義のファシズム論としてでなく、むしろナチ宣伝もその産物であった第一次世界大戦後の総力戦体制論として行われるべきであろう。

思想戦講習会

一九三六年正式に官制化された、内閣情報委員会の会議室には、聖徳太子十七条憲法冒頭の「和以爲貴」の額が掛けられた。一九三七年に内閣情報委員会幹事から内閣情報部長へ昇格する横溝光暉が時の首相、広田弘毅に頼んで揮毫させたものである(横溝1974:240)。これは、同じ場所すなわち首相官邸において翌一九三八年、三九年、四〇年と三年間続けて開催された内閣情報部主催「思想戦講習会」の言説を分析する上で象徴的な事実である。陸海軍や外務省や内務省など情報宣伝を担当する将校や高級官僚、あるいは新聞社や出版社などメディアの代表者たちの発言は、相互に対立する内容を含み、全体として矛盾に満ちた主張にも見える。それは第三回思想戦講習会の二年後、「近代の超克」座談会に集まった知識人が示した思想傾向の雑多さを上回るとさえ言えるだろう。だが、雑誌「文学

界」への公開を前提とした「近代の超克」座談会と異なり、この軍人、官僚中心の講習会の速記録は「極秘」または「秘」とされていた。この閉ざされた「和以為貴」の言説空間から総力戦体制の情報宣伝政策が構想されたわけである。

「情報宣伝に関する指導者」として集められた約一〇〇名(第三回は一五〇名)の受講者は、文官では「地方長官および中央官庁の適当と認むる高等文官、同待遇」、武官では中佐級の陸海軍将校とされた(横溝1984: 97-104)。この講習会の参加者には欧米の宣伝研究の翻訳である『情報宣伝研究資料』が配布されたほか、各講演ごとに資料が配布されている(津金澤・佐藤1984: 394-404)。開催の期間は毎年二月中旬の一週間とされ、月曜日一〇時に開講式、宮城奉拜、明治神宮、靖国神社参拜の後、午後は横溝情報部長の講義から始まり、二日月以後は午前中に講義、午後に研究会および見学(放送局、新聞社、通信社、思想戦展覧会など)があり、土曜日午後には閉講式が行われた。指導者向けの思想戦講習会と同時並行して、大衆向けに日本橋高島屋などを会場に開催された「武器なき戦ひ、世界に渦巻く思想戦展覧会」では、「火花を散らす電波戦」「テレビジョンと宣伝の将来」など派手な対外宣伝の攻撃の様相が前面に押し出されたが(津金澤1984: 383-387)、それとは異なる言説空間が首相官邸内では生みだされていた。この講習会において横溝内閣情報部長は『思想戦展覧会記録図鑑』で大衆向けに自ら述べた思想戦の定義「思想戦とは相手方を我が意思に帰一せしめんがため行はれる武器なき戦である」を、一面的であると軌道修正している。

「」の定義でありますと攻撃攻勢の積極的部面のみが強く現はれて、防衛守勢の消極的部面が現はれて居らぬ様であります。ところが世に思想国防といふ言葉は寧ろこの後段の方に重きを置かれてゐるかのやうに思ふのであります。」(横溝1989: 2)

この講習会では大衆向けの「攻撃的対外思想戦」よりも、指導者向け「防衛的国内思想戦」が当初から強く意識されていたわけである。各年度の論題と講師は次の通りである(肩書きは当時、括弧内の↓印以下は戦時の、↑印以下は戦後の主要な経歴を示している)。

第一回思想戦講習会は一九三八年一月一六日近衛声明「国民政府を对手とせず」と同二月二四日「国家総動員法案」衆議院提出との間に行われた。関係各省庁の委員、情報官、参与、関連領域の研究者など二二人の講師を立てており、最も包括的な講習会となった。

「国家と情報宣伝」内閣情報部長・横溝光暉(↓岡山県知事↑法務省官房司法法制調査部顧問)

「日本精神と思想戦」内閣情報部嘱託・大東文化学院教授・藤澤親雄(↓大政翼賛会東亜局長↑日本大学教授)

「国際思想戦の現状」外務省調査部第三課長・安東義良(↓同条約局長↑衆議院議員、拓殖大学総長)

「支那事変と国際情勢」内閣情報部委員・外務省情報部第三課長・矢野征記(↓興亜院書記官↑外務省参与)

「戦争指導と思想戦」内閣情報部情報官・陸軍歩兵中佐・高嶋辰彦(↓皇戦会常務理事、第一二方面軍参謀副長)

「戦争と宣伝」内閣情報部情報官・陸軍砲兵中佐・清水盛明(↓イタリア大使館付武官↑サンマリノ

共和国名譽総領事)

「日本戦争論の梗概」内閣情報部情報官・参謀本部部員・陸軍歩兵大尉・多田督知(↓陸軍大学校兵学教官)

「支那事変と英米」軍令部第五課長・海軍大佐・小川貫壘(↓アメリカ大使館付武官、総力戦研究所所長)

「支那の坑日思想戦」内閣情報部情報官・陸軍歩兵大佐・雨宮巽(↓大本営報道部企画課長、天津特務機関長、第二四師団長)

「スパイ戦の現状と防諜」陸軍憲兵大尉・白濱宏(↓憲兵中佐)

「フリーメーソンリーに就いて」軍令部・海軍大佐・犬塚惟重(↓海軍省軍事普及部委員、支那方面艦隊司令部付(犬塚機関長)↓日猶懇話会会長)

「思想戦と警察」内閣情報部委員・内務省警保局長・富田健治(↓内閣書記官長、貴族院議員↓自由民主党衆議院議員)

「人民戦線に就いて」内閣情報部委員・内務省保安課長・清水重夫(↓セレベス民政部長官、日本出版会事務局長↓新政治経済研究会事務局長)

「思想犯罪の現状」司法省刑事局第五課長・平野利(↓大審院検事↓東洋大学理事)

「マルキシズムの克服」東京保護観察所長・平田勳(↓満洲国司法部最高検察庁次長)

「学生思想問題」内閣情報部委員・教学局企画部長・阿原謙蔵(↓文部省国民教育局長↓全日本社会教育連合会理事長)

「思想戦と新聞学」内閣情報部嘱託・東京帝国大学新聞研究室主任・小野秀雄(↓情報局担当内閣委員↓東京大学新聞研究所所長)

「思想戦と新聞」内閣情報部参与・緒方竹虎(東京朝日新聞主筆↓情報局総裁↓第四次吉田内閣副総理、自由党総裁)

「思想戦と映画及び演劇」内閣情報部参与・小林二三(東京宝塚劇場社長↓第二次近衛内閣商工相↓幣原内閣國務相復興院総裁)

「思想戦と出版業」内閣情報部参与・増田義一(実業之日本社社長・印刷文化協会会長)

「思想戦と通信機関」同盟通信社社長・岩永裕吉(↓貴族院議員)

「思想戦に於けるラヂオの機能」内閣情報部委員・通信省電務局長・田村謙治郎(↓電気庁長官)

第二回思想戦講習会は一九三九年二月二〇日近衛内閣総辞職の後を受けて組閣した平沼喜一郎首相の訓話をもって開講された。

「思想戦の理論と実際」内閣情報部長・横溝光暉(第一回を参照)

「国際思想戦の現状」外務省欧亜局長・井上庚二郎(↓ボルネオ民生部長官)

「国体の本義と神ながらの精神」東京帝国大学名誉教授法学博士・寛克彦(國學院大学教授)

「国家総動員の現状と将来」企画院産業部長・植村甲午郎(↓企画院次長、石炭統制会理事長↓ニッ

ポン放送社長、経団連会長)

「支那事変と宣伝」内閣情報部情報委員・陸軍省情報部長・砲兵大佐・清水盛明(第一回を参照)

「ソ連邦事情と防共」参謀本部課長・陸軍歩兵大佐・佐川俣雄人(↓中野学校校長)
 「新支那建設の基調」内閣情報部委員・興亜院経済部長・日高信六郎(↓駐イタリア大使) 外務省研
 修所長、日本国際連合協会副会長)
 「海防思想問題に就いて」海軍少将・関根郡平(元海軍軍事普及部幹事)

第三回思想戦講習会は日米通商条約が破棄され、欧州戦争が勃発し、汪兆銘の南京政府樹立を控えた一九四〇年二月二三日より開講された。

「思想戦概論」内閣情報部長・横溝光暉(第一回を参照)

「日本精神と思想戦」安岡正篤(陽明学者)↓大東亜省顧問 全国師友協会会長)

「武力戦に伴う思想戦」内閣情報部委員・陸軍砲兵中佐・松村秀逸(↓大本営陸軍部報道部長) 自由
 民主党参議院議員)

「外交戦に伴う思想戦」外務省情報部長・須磨弥吉郎(↓駐スペイン特命全権公使) 自由民主党衆議
 院議員、私立学校振興会理事)

「海洋思想と思想戦」海軍軍事普及部委員長・海軍少将・金沢正夫(↓大本営海軍部報道部長) 東郷
 神社責任役員)

「思想戦と宣伝」人口問題研究所研究官・小山栄三(↓国立世論調査所所長、立教大学教授)

「思想戦と新聞通信」内閣情報部参与・古野伊之助(同盟通信社社長) 大政翼賛会総務、貴族院議員
 共同通信社理事)

「更生新支那政權の現在及び将来」興亜院政務部長・鈴木貞一(↓企圖院総裁、貴族院議員) A級戦
 犯終身禁固刑、産業計画会議委員)

「満洲国に於ける思想戦」関東軍参謀・陸軍歩兵少佐・大越兼二(↓憲兵司令官総務課長)

「米国の対日動向とその海軍」海軍大佐・松田千秋(軍令部第三部第五課長) 総力戦研究所所員)

「国内思想戦動向と防諜」内閣情報部委員・内務省警保局長・本間精(↓大政翼賛会団体局長)

「思想戦と財政経済」北支那開発総裁・賀屋興宣(↓東条内閣蔵相) A級戦犯終身禁固刑、池田内閣
 法相)

「思想戦と文芸」内閣情報部参与・菊池寛(文藝春秋社長) 大政翼賛会中央協力会議員)

三、軍事技術と日本精神、あるいは監視権力と自主性

講習会の報告者は、軍人、官僚、学者、マスコミ関係者と大きく四つに分けることができる。さらに軍人は陸軍と海軍に、官僚は外務省系と内務省系に、学者は日本主義者と新聞学者に、マスコミ関係者は民間メディア(新聞、出版、映画)と国策メディア(日本放送協会、同盟通信社)に分類できる。各報告の主張にはかなりの幅があるが、情報宣伝を効率性の上から論じること、国民の自主的な情報行動を促すことではおおむね一致している。ただし、外務省、海軍、国策メディアの論者は現状の説明に終始することが多く、思想戦への具体的提言はあまり見られない。以下では、典型的な議論を集団ごとに取りあげ、特に戦時期日本で構想された思想戦の「近代」的側面を明らかにしたい。すなわ

ち、陸軍軍人が主張する宣伝技術論、内務官僚などが主張する監視権力論、民間メディア、新聞学者による自主性・主体性動員論、こうした主張に正当性を付与した日本主義者の日本精神論を見ておきたい。

軍人の総力戦「技術」論

内閣情報部へ情報委員・情報官として加わった陸軍省、参謀本部の軍人たち、高嶋辰彦、清水盛明、多田督知の報告は、配布資料の充実ぶりといひ議論の体系性といひ、陸軍における総力戦研究の蓄積を物語っている。ここでは思想戦講習会の議論を理論的にリードする総力戦システム論が展開されている。内閣情報部長の横溝は戦後の回想において彼ら陸軍将校を「養田胸喜式の」「神がかつた」人物と評しているが（横溝1973:35）、その言葉を鵜呑みにすることはできない。国民の自主的な戦争支持を最も必要としたのは徴兵制を前提とする陸軍であり、彼らは単なる精神主義者であることはできなかった。そのため、情報宣伝を軍事技術や部隊編成のアナロジーとして冷静に考察していた。

ナチズム台頭期のドイツに駐在してベルリン大学やキール大学で学んだ高嶋辰彦は、ヒトラーの宣伝活動を「計画的準備と自主的指導の典型」とし「実に見上げたもの」と称賛している。その上で自給自足国家の完成に向けて「平戦両時経済戦遂行の為めの精神的手段」として宣伝の重要性を強調している。さらに「対手国の民族人情の機微に投ずる」ためには「社会学的、民族学上の深刻なる研究といふものが基礎となつて行かなければならぬ」という高嶋の発想は技術的かつ合理的である。また「航空技術の競争とか、軍備の競争とか、体力精神力の競争とか、国家生産力の競争とかいふやうな

事柄は、これは直接間接の平時に於ける一つの武力戦争」となるとも述べている。こうして武力戦と思想戦との境界も判然としなない「有機的結合の総力戦争」を想定し、「好まない武力戦に入るのはその戦争の以前に於ける総力戦に敗れた証拠」とまで主張している（高嶋1938:15,29,33f,40）。まことに現実主義的な戦略思考といふべきだろう。

清水盛明は思想戦という言葉を広く世間に知らしめた陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』の起案者である。語学堪能な清水は欧米の宣伝研究をかなり消化しており、その主張は高嶋以上に合理的である。

「由来宣伝は強制的ではいけないのでありまして、楽しみながら不知不識の裡に自然に環境の中に浸つて啓蒙教化されて行くといふことにならなければいけないのであります。ドイツの国民教化運動の一つと致しまして（中略）コンサートをやつたり、素人音楽会を開いたりして、各種の慰安を通じて自づから人間を教化して行くやうな方法を執つて居るやうであります。我が国の教化運動はや、もすれば抽象的観念的であり而かも道学者式でやかまし過ぎ其の結果が一片の形式的の運動に終り勝ちであるのは残念なことであります。」（清水1938:64）

そのために、各「宣伝媒体」——口伝、座談会、後援会、インタビュ、宗教家の説教からコンサート、蓄音機、ラジオ、伝単、書物、ポスター、漫画、見世物、紙芝居、離れ業、演劇、写真、映画、新聞通信、アドバルーンまで——具体的な実践例を示している（同前:59ff.）。たとえば、読者が自主的に手に取る宣伝パンフレットを作るためにも、無料での配布は極力避けるべきだと指摘している。

「只で配つたものは決して読まない。此処（内閣情報部）で出して居ります週報でも五銭で売つて居

りますから、之を買つて読む、只では何十万出してでも誰も読まない。宣伝用の出版物を出す時には成るべく定価を付けて金を出させて之を読ませるといふことが必要であります。」(同前：76)

さらに、効果的な成功例として古川ロッパの娯楽演劇を使った時局宣伝を挙げている。

「古川緑波といふ面白い芝居の一座がありますが、昨年事変勃発と共に当部(内閣情報部)では古川氏と相談致しまして時局宣伝を加味して貰ふこととなり、二時間ばかりの喜劇の中に五分ばかり支那事変の解説をやつたのでありますが、民衆は笑ひながら見て居る間に不知不識の中に支那事変の意義を教へ込まれることになるのであります。これが初めから終りまで支那事変の説明をやらせましたら誰も入らぬと思ひますが、緑波々々で面白がつて見て居る中に五分ばかり支那事変の真意義を聞かされて帰る。これが本当の宣伝のやり方ではないかと考へるのであります。」(同前：81)

こうした大衆への影響力を重視した、長期的な射程をもつ体系的な啓発宣伝のために、その効果をモニターするネットワークを国民の生活全般に張り巡らすことも清水は要求している。

「学校の網、劇場、クラブ、飲食店、医師、床屋、接客業者の網の利用、観察員制度の問題、官吏の宣伝上の見地よりする視察といふことも考ふべきである。」(同前：101)

さらに清水は「宣伝効果の審査が必要である、検討が必要である」(同前：92)として、宣伝学講座の必要性も繰り返し訴えている。

「大学等に於きましても宣伝の講座すら設けられてゐない実情であります。民間にはボツ／＼ありますけれども個人的にやつて居るのであります。国家として宣伝といふものを研究したことがない。これは非常に悲しむべき事であります。」(同前：98)

日本のアカデミズムにおける新聞学の不十分な扱いについては、中国との比較において情報官の雨宮巽大佐も指摘している。雨宮は「支那の坑日思想戦」で「吾々が学ぶべき点」の一つとして、中国の大学で進む新聞学の講座化を挙げている。

「新聞学の講義は燕京大学、復旦大学、滬江大学、中央政治学校等で講座を設けて教育をして居りました。」(雨宮1938：299)

高嶋、清水らに対して多田大尉の議論は一見すると「神がかり的」である。陸軍派遣学生として東京帝国大学経済学部で学んだ多田は、河合栄次郎のリベリズム、美濃部達吉の国家本質論、朝日新聞論説委員・武藤貞一の戦争批判論をまず論難し、古事記・日本書紀の神話的な言語考察を行っている。こうした言説はむしろ日米戦争勃発後に量産された大衆向け皇戦論の元型ともいえる。日本精神を総力戦に位置づけるために多田は次のような概念操作を行なっている。第一次世界大戦後に叫ばれた「国家総動員の戦争観」と、日中戦争期の新しい「国家総力戦的戦争観」を次のように分けて定義する。

「前者が主として武力戦のために国家の全力を集中・統合・發揮せんとするに對して、後者は武力戦を最後の止むなき決戦手段として重要視するものではありませんが、それと併行し、又それに前後して、政治・(外交・内政)経済・思想・宗教・芸術・教育・学問など文化の凡ゆる分野に互つて、それぞれ独自の交戦を認め、而かもかゝる各分野に互る凡ての交戦が武力を以てする交戦と共に、統一的・帰一的に——更に正確に云へば——有機的・一体的に結ばれて一つの戦争といふ事象を展開する。」(多田1938：163)

この「国家総力戦的戦争」は、前章の言葉を使って「電体主義のシステム戦争」と呼んでもよいだろうか。多田は「自由主義的なる従来の通念」とは異なる社会現象の相互関連性を次のように表現している。

「この政治・経済・軍事・外交等々の不可分性・相互関連性を認めることは既に現在に於て、社会現象を正當に論じ、文化事象を正しく観察するものが当然にも肯定しなければならぬこととなつて来てゐることは皆様も御承知の通りであります。」(多田 1938 : 164D)

こうしてみると、古事記の精神を叫ぶ多田の「国家総力戦的戦争」も極めて近代的なシステム社会論に到達していることがわかる。多田の「国家総力戦的戦争観」は第二回講習会で横溝内閣情報部長が取り上げ、三回の講習会全体を通じた議論の枠組を形成していた。こうしたシステム思考は、現実志向的、技術志向的、日常性志向的な要求として現われている。戦時と平時の区別が消滅することが前提とされたため、事件より日常の重要性に関心が寄せられ、総力戦システムの日常においては、「娯楽」の重要性を訴え、「自由」を主張することも可能となった。その上で、多田は思想戦の目標を次のように掲げている。

「敵国民自身をして正義人道の立場から戦争の是非善悪に就いて自ら疑惑を懐くに至らしめ、進んでは自国の繁栄・自己の利益或ひは全人類の幸福の観点から、当面の戦争に就いて蔽ひ得ぬ不安と懐疑の情念を沸き立たしめ(中略)而して遂には徹底的・全面的に戦争を排撃し、圧へきれぬ平和への憧憬から、革命をも厭わぬ理念と感情と意欲とを発生せしめ之を実践にまで移行せしむるもの」(多田 1938 : 207)

こうした思想戦の目標は、江藤淳が糾弾する連合軍最高司令部(GHQ)の対日占領方針と驚くほど近い。だとすれば、「日本精神」を唱えつつ効果を追求した軍人の総力戦体制論は、「民主主義」を掲げて同じ効果を追求した戦後社会論と如何ほどのシステムの差異があるのだろうか。政治を技術化するものとして思想戦を理解した清水は、今日でいう情報教育や効果研究をも強く要求していた。このように日常生活を合理化しようとする近代的欲求は、陸軍将校の技術的思考にも色濃く反映されていた。

内務官僚の監視権力論

総力戦システムを支える監視権力の問題は、特に防諜対策と思想問題を扱った憲兵、司法省や内務省の官僚の発言に典型的に示されている。内務省警保局長・富田健治の講演「思想戦と警察」で特徴的なのは、いわゆる「近代の超克」の志向が読み取れることである。

「明治維新以来急激に西欧諸国の自由主義、民主主義の洗礼を受けまして、今日の日本の文化の発達物質文明の進歩に就きましたは此の影響に依る所が非常に多いのであります。最も感謝すべき点が非常に多いと私は思つて居ります。(中略)併しながら又今日の日本の各方面の行詰りがそれ等に基づいて居る事も事実であります。」(富田 1938 : 128E)

そこで「革新」の必要を率直に認め、変革指向の社会運動に対しては政府がその要求を先取りすることを提案している。

「たゞ其の檢拳とか取締りとかいふ事は寧ろ大きな立場から見れば今日に於ては第二次的のもので

あります。最も必要なものは其の検挙よりも、寧ろさういふ動き、或ひはさういふ情報がありますならば、此の不平等或ひは此の革新の動きといふものを事前に察知しまして之を政治の上に活用して貰ふ。さうして政治が一步でも二歩でも前進して行く、改善されて行く。かういふ事ではなからうかと考へて居るのであります。」(同前：133f)

富田は第二次および第三次近衛内閣の内閣書記官長として新体制運動を指導したように、自ら革新を推進する権力像を模索した革新官僚の典型である。

一方、「マルキシズムの克服」を論じた平田勲は一九三三年に東京地方裁判所検事として佐野学、鍋山貞親ら日本共産党幹部から「転向」声明を引き出して名を挙げた思想検事である。保護観察所長として、「日本独自の愛の精神に立脚した真に日本的な法律」、思想犯保護観察法のすぐれた機能を自画自賛している。平田は非転向者をいつまでも閉じ込めておくドイツの強制収容所、中国の反省院とは異なり、日本では非転向者にも自由な生活をさせて保護していると主張する(平田1938：228)。さらに、この「保護」を戦場での「宣撫」の仕事に重ねて説明している。その際、平田が引用するのは、自ら転向させた鍋山貞親から寄せられた手紙の一文である。

「支那を下から日本化しなければならぬ。どうぞその支那を下から日本化する大きな聖戦に私共思想犯転向者諸君を動員して、皇国のために御恩報じさせて頂きたい、お詫びさせて頂きたい、その点を力を注いで頂きたい。」(強調は原文、同前：228)

「思想犯転向者」は思想戦の戦場体験者であり、「国民一人々々が思想戦の戦士である」総力戦体制の貴重な人的資源だというわけだ。思想犯保護観察法が目指したものは、「日本精神の涵養」による

「思想上の善導」であり、思想犯を「新日本建設に役立ち其の礎石たらむとする強き自覚」に立たせることであった(松山1939：86)。こうした保護観察システムの全面化によって、規律化された「思想戦の戦士」の主体形成が国民レベルで展望されていた。

こうした保護観察の議論は国民に情報への主体的禁欲を要求する防諜論と表裏一体である。防諜論において、国民は単なる情報の「受け手」ではなく、情報に対して能動的に行動することを要請されていた。このように構想された思想戦の監視権力は、ある程度まで機能したと言ってもよい。内閣情報部から情報局への展開を批判的に論じた内川芳美も、「一応驚嘆に値する」効果は認めている。

「精巧な組織化とは義理にもいえぬこのような非合理的な「情報宣伝」システムが、軍事的敗北の決定的瞬間に至るまで全体としては一応驚嘆に値する「同調造出」の機能を演じ得たことは、この国の頂点から底辺に至る社会の随所に瀰漫していた伝統的な天皇制イデオロギーの精神構造に深いかわりをもつ問題である。」(内川1989：205)

ただし、内川はそれが機能した理由を「伝統的」な精神構造に帰している。しかし、「受け手」の精神構造は伝統的というより、むしろ「近代的」あるいは「現代的」なものと考えるべきではないか。天皇制の伝統性に目を奪われると、主体的な合意形成という権力システムの革新性をすくいあげることはできない。主体性・自主性の動員には、相互監視という水平的権力が有効だった。軍事組織における監視権力を社会全体に及ぼす総力戦システムは、思想問題として「保護観察」の、国内思想戦として「防諜」のサブ・システムを作り上げた。戦後史との連続を意識すれば、内閣情報部の思想戦講習会は近代的な「情報天皇制」のパノプティコン(一望監視方式)を構想していたといえなくもないの

である。

メディア関係者の自主性論

思想戦講習会に参加したメディア関係者は、統制的な国策メディア（日本放送協会、同盟通信社）と自主性を主張する民間メディア（新聞社、映画会社、出版社）と新聞学者に三分できる。それでも、メディア（広告媒体）の特質である「効果」への指向性は三者に等しく共有されている。ラジオ放送の機能について報告した通信省電務局長・田村謙治郎の場合、その効果を「宣伝力」と表現しており、娯楽番組でさえ思想戦における効果が追求されていた。

「かかる事変とか戦争の場合には演芸放送をなるべく少くして講演等を増加せよと云ふ意見がよく行はれるのでありますが、之はラヂオの機能、あるいは娯楽機関の機能を無視した意見ではないかと思ふ点であります。即ちラヂオにせよ映画にせよ今日大衆にかくも偉大なる宣伝力を持つてゐることは、之等が面白いからであり、興味があるからであります。」（田村 1938：147）

同様の論理は東宝映画配給の設立者・小林一三にもみられる。娯楽である映画や演劇が思想戦で發揮する強力効果の特殊性を小林は強調している。

「映画、演劇は、どこ迄も娯楽でありまして、決して教育や広告の機関ではありません。しかも、教育や、広告宣伝の力に劣らぬ潜勢力を以て、慰安の裡に国民を教育し宣伝するものであります。こゝに娯楽の特質があり、この特質を無視して、短兵急に目的を達せんとすれば、必ず娯楽でなくなるのであります。こゝが思想戦の一方法として娯楽を取扱ふ事の難しい点であります。」（小林 1939：

55）

映画や演劇の検閲強化は内容の画一化をまねくだけであり、製作者間の「競争」こそ不可欠だと小林は訴えている。

「製作者に優秀なものを考へさせる方法は、製作者自身を、互に競争させるといふ事以外にはありません。今日の場合に、国家の意思を代表する所謂国策映画を作るために、例へばすべての会社を合同せしめて、政府はそれを指導して作らせる、といふが如き事は甚だ愚案で、且つ必ず失敗に終るものと私は考へてをります。」（同前：56）

このように製作者の自主性を制限する映画会社の整理統合に小林は強く反対しているが、他方で映画配給や劇場経営への統制導入は積極的に求めている。

「番組の盛沢山とか、入場料の値下競争等の結果として映画の品質の低下や、映画館の経営を危くする此種の諸原因を除き、無謀なる競争を避ける為めには、こゝに映画の配給を一つの統制の下におくといふ事が必要のやうに考へられてくるのであります。そこで、映画配給を統制して、各映画劇場の経営を、合理化しえゆく為めには、色々今後研究を要すべき問題が沢山にあるやうに考へますが、或ひは出来上つた各社の映画を、一つの配給統制会社に於て之を纏めて各映画館に配給するといふ事も想像されます。」（同前：68f）

この小林構想は一九四二年の社団法人・映画配給社（映配）の設立によって実現された。全国の映画館は紅系と白系の二系統に統合されたが、その社長には小林が設立した東宝映画から植村泰二が選ばれている。

東京朝日新聞主筆・緒方竹虎の講演「思想戦と新聞」は、新聞人一般の思想戦への態度をよく示している。「報道の自由」はもちろん主張されているが、それは効率と効果に裏づけられた自由であり、右に見た軍人たちの技術主義と並べて特に違和感はない。「自由という建前」は自主性・主体性の動員に不可欠な前提と位置づけられていた。

「報道第一である以上、近代的新聞の発達に何よりも必須の条件は言論報道の自由であります。絶対の自由といふことが有り得ないにしても、自由といふ建前であります。」(緒方1938: 26)

その上で、新聞の戦時体制への自発的な参加を熱心に主張している。

「是は別に政府の強制を俟つて然るのではなく、新聞自体が自発的に、極めて闊達な気持で活動を致して居るのであります。此の形に於きまする思想戦は事変の終りまするまで、事変が終りましたも何処までも遂行して行かなければならぬものであると考へて居ります。」(同前: 27)

こうした「自発的に、極めて闊達な気持」での報道、つまり「報道の自由」が占領地の外国新聞に適用されるとは緒方も考えていない。

「本来、本事変に対する日本政府の態度は、支那の抗日排日の思想を根絶するといふところにあるのであります。其の目的を最も有効に実現するには、支那の教科書を改訂すると同時に、支那の新聞に対しまして、或ひは現に満洲国に於て実行されて居る弘報協会のやうなものを作り、ドイツ、イタリーの新聞政策のやうなものを、占領地の関する限りに於て徹底さすべきではないか。」(同前: 28)

緒方の占領地メディア統制への提言で、「日本政府の態度」を「アメリカ政府の態度」へ、「支那の抗日排日の思想」を「日本の軍国主義思想」へと置き換えて見ればよい。それは「表現の自由」を掲

げてプレス・コードを押しつけたGHQ占領下の言論政策の説明になろう。その意味では緒方のいう「報道の自由」も、「閉ざされた言語空間の自由」にほかならない。

清水盛明大佐が求めた大学への「宣伝の講座」設置に応えるかたちで、東京大学文学部新聞研究室主任・小野秀雄は新聞学が「学問」として思想戦に貢献できることを訴えている。

「現代の新聞統制は封建時代の新聞政策の如く、消極的に新聞を弾圧するにあらずして、其の歪曲された本質を是正して、これを国民の精神的統一に利用するのであるが、此の積極的政策は明らかに新聞学の研究によつて其の本質機能が明らかにせられたからであると思ひます。」(小野1938: 12)

その積極政策とは新聞に「国民の精神的統一」への使命感を持たせることである。新聞は社会教育、国民統合の「心的結合機能と指導機能」をもつメディアであることを小野は強調している。そのためちようと議会に提出されていた国家総動員法案が規定する地方長官の新聞発売禁止権は「専制時代の検閲」のごとき非合理として小野は厳しく批判している。小野が要求する新時代の新聞政策とは、「国民の福利の増進」という条件の中で内容の自由選択権を与えることである。新聞に自由選択権を与えることで使命を自覚させ、さらに自己制御させることができるというのだ。

「其(使命を自覚した新聞)の力は権力とか威力とかいふような、他動的な力ではない普遍関心の中に成立する力感であるから、自動的な力となつて大衆を自発的に動かすのであります。」(同前: 23)

これこそ、大衆の自主的動員を促すシステムとしてのメディア権力であろう。しかし、政府の消極的な新聞政策のために新聞はその力を十分に発揮できていないばかりか、むしろ無力化していると小野は指摘する。それは「政府の新聞政策が学問的根拠をもたない」からだと批判した上で、小野は思

想戦における新聞学の必要性を訴えている。

「新聞の無力化は国民の精神力を無力化することになるので、国民精神総動員の実績は挙がらないのであります。(中略)政治の実際家が新聞学に注意して、其の行績を活用せられんことを希望する次第でございます。」(同前：24)

新聞の自主性を動員することを訴えた小野の主張を、より実践的に論じたのは小野の弟子にあたる小山栄三である。この当時唯一の学問的な宣伝研究をものした専門家として、宣伝を「自由意思発動の決定的因子」と定義している。

「宣伝は命令と違ひ本人自身の意志に従つてやるのでありますから、選択の自由が一応ある訳であります。宣伝は自由意思を発動させる誘因でありますから、宣伝をやつた場合は命令でやつた場合に比し、圧迫感を持たず相手の気持が非常に違ひます。併し此の自由意思の発動は形式的に自由であります、実は宣伝に依つて彼の外から与へられたものですから、実質には既に拘束された意思であつて自由意思ではありません。」(小山1940：21)

形式的には自由だが実質的には拘束されている、この「自由意思の発動」は緒方の「報道の自由」や小野の「自由選択権」を包み込むものである。この「自由意志の発動」に必要なのは、「権力を背景にもつてある指定的強制」の命令ではなく、「権威を背後に持つてゐる暗示的強制」の指導である。小山は「この大衆指導の手段が宣伝と云ふものであります」とした上で、全体主義の社会学者オトマール・シュパンから「宣伝は各社会の必須な基本構成分子である」(同前：23)を引用している。

また、それまでの講習会でも繰り返された「支那のデマ宣伝」という皮相な評価に対しても、小山は中国の宣伝をその効果から客観的に分析している。そもそも、宣伝の内容が正しいかどうかは「歴史又は倫理の問題」であつて、宣伝の直接的目的とは関係がない。デマ宣伝が有害なのは、デマが判明した際に逆効果が生まれるからに他ならない。

「信用を失つた宣伝はもはや宣伝ではありません。(中略)支那の宣伝を見て参りますと、多くの宣伝は「無を有」にすると云ふやうな極端な虚偽を使用してゐるのではなく、事実の解釈を自分の都合のよいやうに修飾し、また事実を誇大又は過少に報道することによつて国民の希望をつなぎ、不利なニュースに対しては黙殺するか、他の有利なニュースとすりかへ、或ひは他の事実を作つて(戦況不利な場合米國援助を報道する等)民心の転換を計るのであります。」(同前：22)

つまり、中国側の宣伝が効果的なのは、内容が「極端な虚偽」だからではなく、「事実の解釈を自分の都合のよいやうに修飾し」ているからだというのである。小山は宣伝が目的でなく手段であることを強調して、それを「正宗の名刀」に喩えてこう説明している。

「刀は人を切る道具であります。ですから氣狂ひが人を斬つたからと云つて正宗を怪しからんと云ふことは言へないのであります。手段とは、其の目的とされたものを最もよく最も能率的に実現すればそれでよいのであります。」(同前：16)

小山の「道具」的な理性主義は、軍人の技術的発想とも調和するものであつた。小山は結語として以下のように述べている。

「宣伝は上より与へられるのみでなく、青年団・婦人会・市町村会・学校等の公共自治団体を通じて民衆の内部からも行はれなければなりません。かゝる共同社会的機関の宣伝は最も効果があるもの

であつて、この組織を通じて、大衆の中から発生しうる事態に対しても、局所的な解決と警戒とが可能になるのであります。」(同前：58)

主体性の動員と監視権力の組織化を要求する小山の主張こそ、思想戦講習会の到達点にふさわしいものである。『思想戦講座』として第三回講習会の報告が編集されたとき、小山の合理的な宣伝技術論の前には安岡正篤「日本精神と思想戦」が配された。その編者は宣伝技術論と日本精神論を車の両輪と考えていたはずである。主体性と自律性を戦争システムに内包しようとするとき、両者はともに不可欠なものと理解されていたのである。

日本主義者の精神論

第一回から第三回までの思想戦講習会には、各年度ごと必ず一人の日本主義者が招かれていた。第一回の藤澤親雄、第二回の寛克彦、第三回の安岡正篤である。

寛克彦は東京帝国大学で授業の前に学生に拍手を打たせたことで知られるが、彼ら日本主義者の講演はすべて初日、内閣情報部長の次に行われている。その意味で日本精神論はたぶんに儀式的な建前論である。いわゆる思想戦を「低級な寧ろ覇道的な考へ方」(安岡1940：16)と呼ぶ安岡は、「思想戦といふものを精密に又技術的にやらうと思へば思ふ程、是非共持たなければならぬものは、根本的に我々を確立せしむる哲学であり、信念」であると主張する(同前：1)。逆に言えば、日本精神論の言説を「まくら」とすることで、軍人やメディア関係者はその宣伝技術論を比較的自由に展開できたとも言えよう。

藤澤親雄は、「真の日本精神のみが世界に於ける唯一の具体的な宇宙真理の民族精神化である」と主張し、「ナチスは我が国体を模範として」邁進しているとまで述べている(藤澤1938：27, 31)。しかし、こうした日本精神論は「外面的に世界を征服するといふのではなくて、内面的に世界各国を教化する」(同前：58)と夢想する点において、実効性をもたない。その結果、現実の思想戦は「思想的に英米を祖国とする所の自由主義者」や「ソ聯を祖国とする所の共産主義者」などインテリ層に対する国内の思想問題のレベルに引き下げられた(同前：60)。このことは、陸軍省新聞班員以来の宣伝体験を持つ興亜院政務部長・鈴木貞一が「更生新支那政権の現在及び将来」で率直に表現している。鈴木は「漢民族には日本精神とか皇道精神を受け容れるだけの素地が今日は皆無である」事実を率直に認めることを求めていた(鈴木貞一1940：19)。

そのため、現実の思想戦とは日本精神を中核とした「閉ざされた言語空間」を形成する「国内思想戦」となっていた。しかし、日本精神論は知的な学生をして満足せしめるような理論的体系を欠いており、それが「学生の無気力」「思想上の無関心」など深刻な問題を引き起こしていた。「真に日本的な学問、文化」の不足については、文部省教学局企画部長・阿原謙蔵が「学生思想問題」で率直に認めている。

「この〔学生が勉強しない〕原因も矢張り私は思想的貧困といふことが大きな原因ぢやないかと思ふのであります。詰り、若い青年でありますから何もかを求めてゐるのであります。この求めてゐることに対して、何ものも与へてゐない。また、与へるものが不十分であるといふところに今日教学刷新の大きな問題が横はつてゐるのではないかと私は考へて居ります。」(阿原1938：245)

そうした「思想的貧困」状況においては、思想戦講習会の構想が技術的かつ合理的であればあるほど、レトリック上の日本精神は物神化して狂信的様相を呈することになったといえようか。

四、思想戦の現代化

内閣情報部長の横溝光暉は、この思想戦講習会を「後年の総力戦研究所の萌芽」と位置づけている（横溝1974：253）。なるほど一九四〇年九月三〇日に内閣に設置された総力戦研究所でも、思想戦講習会の報告者の何人かは重要な役割を演じている。日米開戦を控えて四一年行なわれた総力戦研究所の「第一回総力戦机上演習研究会」では、武力戦、外交戦、思想戦、経済戦の各レベルで「戦争を始めると日本の国力では必敗である」との結論に達していた（石川1984：1237-1241）。その意味では思想戦講習会の合理的思考は総力戦研究所にも受け継がれたといえよう。

しかし、内閣から離れて独立部局となった日米戦争期の情報局は、戦局に追い立てられ、こうした合理的思考は背後に押しやられた。その結果、「日本世界観の確立と言論家の思想戦挺身」を目的とした大日本言論報国会などの活動が前面に躍り出るようになった。だが、狂信的に言論を抑圧した言論報国会は最終的には一種のファッショ的な反政府勢力として異端化の道をたどった（赤澤1983：210）。もちろん、それは思想戦講習会の「構想」とは位相を異にする「実践」での評価である。あえていえば、思想戦は内閣情報部で構想された合理性を離れ、武力戦、経済戦、外交戦に行き詰まった日本の「見えない戦争」として国民の戦意を維持する「情念の物語」となったと言えるようか。

戦後システムとの連続性

結局、戦時期日本の思想戦は総力戦体制という技術合理主義システムを「持たざる国」が強行しようとした時に生じる論理的飛躍として展開された。それでも、資源として主体性や自主性の動員を計画する思想戦の構想は、システムの国民統合の空間を提示していた。たとえば、「戦争中の神懸りの言論と大本営発表報道を嫌悪し、何らかの新しい言論と情報を希求していた国民の意識があった」（有山1980：286）としても、国民はそうした不満を抱きながらも戦争に主体的に参加し、自主的に動員され続けた。思想戦講習会で構想された監視権力は、それに服する者に対しては体制への不満反発を口にする余地を許容する近代的な権力であった。もちろん、それは構想された理想型であって、前近代的なむき出しの暴力がしばしば現出したことも確かである。

だが、いずれにせよ思想戦のかけ声の下で整理統合されたメディアと情報体制は、ほとんど無傷で占領体制に組み込まれた。ドイツでは降伏文書調印の五月八日に国民ラジオ受信機は沈黙し、一週間後の一五日にソビエト支配下でラジオ放送が始まるまで放送史の空白期間が存在した。その意味で「零時」^{シフトダウン}は存在した。しかし、日本放送協会が定時放送を止めたことは「玉音放送」を挟んで一日として存在しない。

アメリカ国務省の占領政策案「日本、占領、公的情報と表現のメディア」における日本の新聞に対する現状認識を分析して有山はこう述べている。

「戦時中の新聞統合の結果である新聞の配置が、占領軍の「検閲やその他の管理を大いに容易にす

るだろう」と評価されていることである。いうまでもなく、新聞統合政策は、軍国主義体制の下で新聞言論の統制を効率化し、新聞を国民意識動員のための機関として利用するため、東京・大阪等大都市に小数の新聞、地方には一県一紙という新聞の配置を強権的に作り出したものである。その体制が、情報の統制・媒体の管理ということでは共通の課題を持つ連合国占領軍にも好都合であったのである。当然、新聞統合体制を改革するという発想は生れてこなかった。(有山 1990: 306f)

そして「日本軍国主義の情報統制体制は、占領軍の情報管理にも適格的であった」と言えるなら、その体制はさらにその後の高度成長時代にも適格的であったと言えるだろう。

また、構想やシステムのみならず、個々の思想戦講演者の経歴を追ってみても、断絶ならぬ連続の構図が明確に読みとれる。第二節のリストで確認したように、死没者と軍人を除けば、多くの者が戦後もマスコミや教育界、政財界で重要な役割を果たしていた。第四章でもふれたように、小野秀雄は占領期には新聞出版用紙割当委員長となり、GHQの要請で新設された東京大学新聞研究所の所長になり、日本新聞学会を設立して会長となった(東京大学百年史編集委員会編 1987: 117)。また、企画院調査官、文部省民族研究所第一部長を歴任した小山栄三は、終戦後にGHQ民間情報教育局長ダイク准将の要請で情報局参与となり世論調査を指導している(小山 1956: 1)。GHQの日本占領にとって新聞統合体制も世論調査機関も天皇制と同様必要とされた文化装置である。その上で、戦後の国家情報機構である内閣調査室の創設に尽力したのは、朝日新聞社主筆から情報局総裁になった緒方竹虎である(栗田 1990: 292)。

内閣情報部長の横溝光暉は、一九四〇年二月岡山県知事に就任し、熊本県知事を経て京城日報社長

を務めた。公職追放中、日本繊維工業(株)勤労文化研究所所長をつとめ、解除後は法務大臣官房司法法制調査部顧問、(社)国民出版協会会長、国立公文書館顧問などを歴任し、戦前執筆した『警察修養録』(一九三五年)の連続線上に『行政道の研究』(一九七八年)を残した。「行政道の条目」として横溝は、「規律厳正・事務簡捷・懇切丁寧・忠実勤勉・能率増進・公正中立・責任自覚・機密保持」を挙げている。その終章でこう書き残している。

「終戦を境にして、すべて価値観に変動があった。昨是今非の世相が現出した。不磨の大典といわれた大日本帝国憲法は脆くも改正されて、日本国憲法が生誕した。(中略)しかし、憲法・行政法がどのように変わっても、行政道は変わらないものと私は思うのである。」(横溝 1978: 467)

後記

初出論文(一九九五年)は、山之内靖、成田龍一、ヴィクター・コシユマン編『総力戦と現代化』(柏書房)の最終章である。枚数制限で引用を大幅に削ったので、今回それを復元することができた。執筆時は内閣情報部の史料は各図書館や文書館で探し回る必要があった。そのため、本稿は津金澤聰廣・佐藤卓巳編『内閣情報部・情報宣伝研究資料』全八巻(柏書房、一九九四年)の編集・解題執筆と連動していた。現在では本章で利用した「思想戦講習会速記録」なども荻野富士夫編『情報局関係極秘資料』(不二出版、二〇〇三年)全八巻で復刻されている。

この論文の英訳版『The System of Total War and the Discursive Space of the War on Thought』(Total War and Modernization, Cornell University 1999)に収められており、海外でも広く読まれた。

そのため、バラク・クシュナー、井形彬訳『思想戦——大日本帝国のプロバガンダ』(明石書店、二〇一六年)などにも引用されている。執筆から四半世紀を経て、クシュナー氏の訳書を書評する機会を得た。本章を一読された後、そちらも是非お読みいただきたい。拙評中の関連箇所だけを以下に引用する。

「戦時下日本の対外宣伝は効果が乏しかった」とする常識を評者も疑ってはいなかった。真珠湾攻撃以後の日米戦争に限って言えば、そうかもしれない。だが、それは中国や東南アジアでどう受容されたのか、日本の戦後復興にどれほど寄与したか、と時空を拡大してみると「ナチスを凌ぐプロバガンダ」の威力が確認できる。そうした宣伝の効果なくして、「十五年間にわたり安定して戦争を支持し続けた」国民意識は理解できない。日本にはヒトラーやムソリーニのような独裁者もいなかったが、独伊で発生した規模の抵抗運動も存在しなかった。日本国民は「近代アジアのリーダー」という自己PRに積極的に参加し、戦争を主体的に選び取り、その延長上に戦後の経済成長を達成したのだと(クシュナーは)いう。戦後も活躍した広告技術者、知識人、芸能人、官僚の歩みを丹念に検証し、「前向き」の戦時宣伝に「成功した失敗」という秀逸な表現を与えている。戦時下でも世論調査は行われており、警察当局も民意の動向を注視していた。東条内閣退陣でも世論の影響は無視できない。だとすれば、一般大衆も「大本営発表に騙された被害者」として免責されるはずはない。」(『東京新聞』二〇一七年二月二六日)

なお、私は後に『言論統制——情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』(中公新書、二〇〇四年)を書くことになるが、鈴木庫三という名前と最初に出会ったのも、内閣情報部を扱った本論文の執筆中であることに今回改めて気がついた。内川芳美は論文「内閣情報局の設立過程」で新聞雑誌用紙統制の重要性を強調する際、「かの著名な陸軍中佐鈴木庫三」(内川1983:204)と書きつけていた。わたしはその「著名な」に「？」とマーキングしていた。その意味では、『言論統制』も本稿を起点として生まれた作品で

ある。鈴木庫三は小山栄三が「思想戦と宣伝」を講じた第三回講習会に出席しており、そこで学んだ内容を基に「新聞学」と題する思想戦の講義」を陸軍中野学校で行っている(佐藤2004:280f)。

第七章 文化力——メディア論の貧困

一、ソフト・パワーのメディア文化政策

日本文化の発信力を高める政策は今日さかんに論じられている。日本が明治に開国して以来、何度目かのブームといってよいだろう。重要なことは、対外文化政策が日本社会で強調される時期には一つの特徴があるということである。それは、日本人のアイデンティティにおける危機感、ないしは国力衰退への不安が高まった時期だということだ。それゆえ、対外文化政策はありのままの自己表出という以上に、過大な効果を狙った自己演出として企図されがちだった。本章では対外文化政策が広義にプロパガンダ政策、すなわちマス・コミュニケーション政策であることを前提とした上で、戦前の「思想戦」や「情報宣伝」を含む「文化政策」の失敗から何が学べるかを改めて検討したい。

まず強調しておきたいのは、戦時下に対外文化政策の重要性を軍人が認識していなかったわけではないということである。第六章で検討した思想戦講習会で陸軍情報部長・清水盛明は「対外宣伝」の拡大をこう訴えている。

「これは戦争のことを考へて見ましても、今度の事変に七十億の予算があるならば、仮りに其の百分の一の七千万円の金を対外宣伝に使つたらどんなに効果を挙げ得たでありませう。実際に於ては百

分の一はおろか千分の一も使つてゐない。これでは宣伝がうまく行く筈がないのであります。これは日本の当事者の宣伝に対する認識の少いことに基づくものだと思います。」(清水 1988: 86)

実際に戦闘にたずさわる軍人が対外文化政策に期待を寄せる一方で、宣伝技術の専門家・小山栄三は同じ思想戦講習会で次のように述べている。

「アメリカ人は日本の文化を知らないから排日になるのだと申しますが、然し独逸やイタリーの文化は世界に知られて居ります。それにも拘らずアメリカは決して独・伊に対して好感を持つてをりません。それは文化の知識の問題ではなくして、アメリカの利害関係が独・伊と抵触するからです。文化の優秀が政治や経済の問題解決に役立つならば、独逸やイタリーはあれほど憎まれなくて済むのであります。従つて現在の国際情勢は文化によつて規定されずに、政治又は経済の利害関係の上に成長した輿論が決するのであります。」(小山 1990: 10)

なるほど、第三章でふれた「ナチPR」もアメリカを中立、戦争不介入にとどめることが出来たわけではない。もちろん、ここで小山のいう「文化」は狭義であり、今日のパブリック・ディプロマシー(広報文化外交)の議論で使われる「文化」はもう少し広義で、「政治又は経済の利害関係」を含んでいる。ただし、直訳なら「公共外交」となるパブリック・ディプロマシーに取って「広報文化外交」の意識があらわれている理由は、通常の政治交流、あるいは貿易、投資など経済交流と別に「文化交流」を切り分ける意図もあるのだろう。

とはいえ、「広報文化外交」の現場では「広報外交」や「文化外交」の略称も使われており、「それら三者の呼称の間には、詰まるところ究極的にはほとんど差異がない」(松村 2002: 10)。ちなみに、

「文化外交」という言葉の最初期の使用例として吉田茂(戦後に首相)の駐イタリア大使時代(一九三〇—三二年)の発言があるが、それは石井菊次郎『外交余録』(一九三〇年)における「宣伝外交」と置き換え可能なものであった。

「宣伝外交には一定計画の遂行を容易ならしむるために、内外人の思潮を我欲する方向に導くの手備行動として為さるる場合と、我態度を説明して世上の誤解を予防し又は已に起りたる誤解を是正する為に行はるる場合とがある。前者は主動的宣伝に係り、後者は重に受動的宣伝であるが、其目的に至つては両者均しく我行動の釈明に在る。」(石井 1930: 403)

なるほど「内外人の思潮」に働きかけ、「世上の誤解」に対応する宣伝を「文化外交」と呼び変えてもよいわけだが、日本語文脈における「文化」の曖昧さは改めて確認しておくべきだろう。外務省が発行する『外交青書』などの公的文書でも、英文に culture がない場合もその日本語訳で「文化」が挿入されることは少なくない。たとえば、二〇〇四年に外務省の文化交流部と海外広報課を統合して新設された広報文化・交流部(英文名称 Public Diplomacy Department)はその典型である。もちろん、そうした表記は戦前から続く伝統である。一九三八年に日中戦争勃発後のアメリカの対日世論の悪化を懸念してニューヨークに「日本文化会館」が開設されたが、看板は Japan Institute とのみ表記されていた(現在は国際交流基金ニューヨーク日本文化センター)。また、戦後の日米交流構築のために一九五二年六本木に設立された「国際文化会館」も英文名称は International House of Japan であり culture の文字は含まれていない。さらに、一九八七年に日本研究の国際化を推進すべく設立された「国際日本文化研究センター」も英文名称は International Research Center for Japanese Studies で